

2020年度 一般財団法人持続性推進機構 第11期 事業報告書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

一般財団法人 持続性推進機構

【概況】

2020年は、全世界を巻き込む新型コロナウイルス感染症の脅威に始まり、2021年に入っても猛威をふるい続ける中、デジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展するなど、それまでの経済・社会生活が大きく変化し始めています。

さらに、世界各国では脱炭素社会の実現に向けて舵が切られる中、我が国においても2050年カーボンニュートラル社会の実現に向けて加速化が進められています。

社会・経済全体がパラダイムシフトの過渡期にある中、持続性推進機構としても変化に対応すべく、財団の三つの柱となる事業を着実に進めてきました。

ひとつは「環境経営」の推進について、環境省ガイドラインによる「エコアクション21」認証・登録事業の普及に取り組みました。

エコアクション21認証・登録事業者数は、増加傾向で推移していましたが、2018度に制度発足以来、初めての減少となり、翌2019年度は新規事業者数の減少傾向がさらに進みました。2020年度は、コロナ禍の中で全国のエコアクション21地域事務局においても十分な普及活動ができなかったこともあり、新規事業者数の減少傾向が続きました。

ふたつ目は「社会課題」を発見し、その解決に向けたユース層の取組を促進するために、社会課題の同時解決を目指す若手起業家による社会課題解決型ビジネスのスタートアップを伴走支援するとともに、全国高等専門学校（高専）の学生のものづくり技術と地域中小企業をつなぐための事業を展開しました。また、福島復興支援の一環として、福島県大熊町に開設した「大熊楽柿舎」を拠点に学生、企業、行政の交流事業の支援を実施しました。

第三の柱として、いきものと人とまちの「多様性」を育むための事業を多様なセクターと協働しながら実施しました。東京都高尾地区にある里山の保全・整備を行うとともに、学生、市民、企業、行政など様々なセクターと利活用についてパートナーシップによる事業を展開しました。

I. 環境経営事業（エコアクション21認証・登録事業）

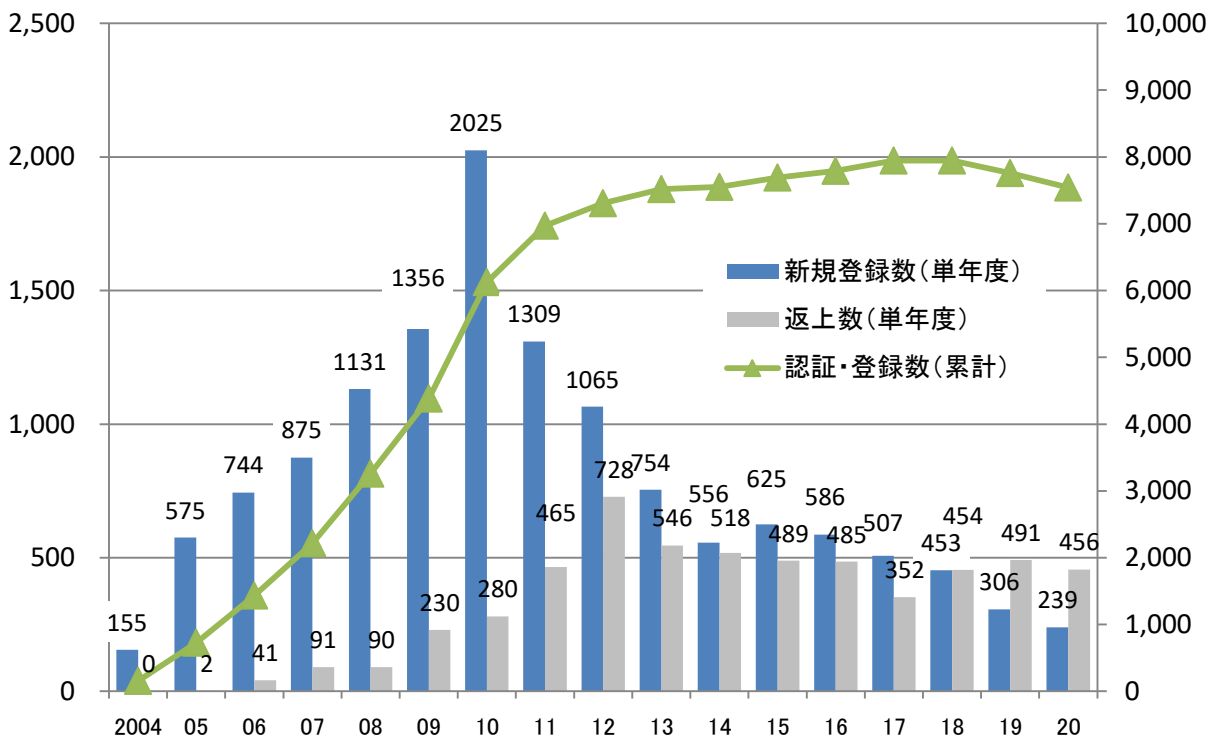
1. 認証・登録の状況

2021年3月末現在の認証・登録数は7,543件（新規の認証・登録数が239件、返上数が456件—うち新型コロナウイルスを理由に返上28件）で、累計で217件の減少となった。

新規の認証・登録数について、昨年度に比べて67件の減少となり、今年度の事業計画で見込んでいた新規の認証・登録数300件を下回る結果となった。

返上数については、昨年度に比べて、35件減少した。

件(単年度) 件(累計)



年度	2004	05	06	07	08	09	10	11	12
認証・登録数(累計)	155	728	1,431	2,215	3,256	4,382	6,127	6,971	7,308
	13	14	15	16	17	18	19	20	
	7,516	7,554	7,690	7,791	7,946	7,945	7,760	7,543	

	20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	21年 1月	2月	3月
認証数	7,747 (-13)	7,747 (±0)	7,726 (-21)	7,707 (-19)	7,699 (-8)	7,674 (-25)	7,648 (-26)	7,631 (-17)	7,615 (-16)	7,592 (-23)	7,569 (-23)	7,543 (-26)

※カッコ内は前月の認証・登録数からの増減を示す

＜年度別及び月別(2020年度)の認証・登録事業者数の推移＞

2. 基本業務の実施

2-1. 委員会等の開催

2020年度は、制度運営のための委員会を以下のように開催した。

- ・ 運営諮問委員会 : 3回(2020年6月8日、12月3日及び2021年3月5日)
- ・ 審査員委員会 : 1回(2020年12月11日)
- ・ 判定委員会 : 24回(原則毎月2回開催)

2-2. 事業者の認証・登録に関する業務

審査員の審査報告書等について、その内容が適切であることを確認し、地域事務局及び中央事務局判定委員会の審議結果に基づき、ガイドラインに適合した事業者を認証し登録した。

認証・登録事業者の中間及び更新審査の受審スケジュール及び認証・登録の手続き等について、その進捗状況を適切に管理した。

2-3. EA21 基本管理システムの運用

エコアクション21基本管理システムを引き続き運用するとともに、以下の改修を行った。また、受審事業者からの審査費用(審査料及び旅費交通費)の収受、及び審査員への支払い等に必要システムに関して、新機能を追加、検討した(2021年度下期中の運用開始予定)。

- ・ 運営能力に応じた新たな地域事務局区分の運営に基づく追加の改修

2-4 認証・登録事業者の取組の向上等に関する事業

(1)地域事務局が実施する認証・登録事業者に対するアフターフォロー対策への補助

認証・登録を返上する事業者を防止することを目的に、中央事務局補助により地域事務局の主催による認証・登録事業者に対するアフターフォロー事業を実施した。

事業の内容としては、認証・登録事業者を対象としたアフターフォローセミナー(事業者交流会含む)、サポート窓口の設置を行った。セミナーが12カ所、サポート窓口が2カ所で、約360の事業者の参加があった(昨年度はセミナーが20カ所、相談窓口が1カ所で、約480の事業者の参加があった)。

(2)エコアクション21 10年継続事業者等への感謝状及び記念品の贈呈

2020年度において更新5回目を迎えた認証・登録事業者781社(昨年度:694社)に感謝状及び記念品を作成し、地域事務局毎に事業者に贈呈した。併せて、本制度の普及プログラムである、自治体イニシアティブ・プログラム及び関係企業グリーン化プログラムを過去3回以上実施の地方公共団体及び企業等5団体(昨年度:3団体)に感謝状を贈呈した。

(3)エコアクション21 ロゴマーク・プレートの配付

新規にエコアクション21の認証・登録となった事業者に、認証・登録証と併せてロゴマーク及びプレートを交付した。

2-5. エコアクション21の普及に関する事業

(1)自治体イニシアティブ・プログラム(IP)及び関係企業グリーン化プログラム(GP)の実施

IPについては、参加自治体数が昨年度から1団体減少し今年度は18団体となったが、参加事業者数は昨年度比で13事業者増加した。

GPについては、参加団体数は昨年度と変わらず17団体となったが、参加事業者数は昨年度比で53事業者減少した。

2-6. 地域事務局に関する事業

(1)地域事務局の管理

地域事務局の前年度の事業報告及び決算並びに当該年度の事業計画及び予算の提出を受けこれを管理した。併せて、地域事務局責任者、地域事務局員及び地域判定委員会委員等の各構成員についても報告を受けこれを管理した。

(2)地域事務局会議の実施

中核・普通地域事務局の責任者会議を以下の通り3回に分けてオンラインで開催した。

- ・2020年11月16日13時30分～16時30分（8普通地域事務局が参加）
- ・2020年11月19日13時30分～16時30分（8普通地域事務局が参加）
- ・2020年11月20日9時30分～12時30分（10中核地域事務局が参加）

(3)第15回 全国交流研修大会の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を中止とした。

2-7. 審査員に関する事業

(1)新規審査員補の要員認証・登録

今年度の出願者は57名で、選考の結果、新規審査員補としての要員認証・登録者数は35名となり、前年度の28名より増加した。

(2)審査員資格の更新

2020年12月31日にエコアクション21審査員としての資格更新期限が到来する者は190名。うち、2020年12月31日時点で78歳以上の審査員計24名に対して面接試験を行い、23名を合格とした。最終的には163名を2021年1月1日から2023年12月31日までの審査員として要員認証した。

審査員資格更新理由	人数
資格更新要件充足	133名
面接受験し合格	23名
中央事務局員もしくは地域事務局員	4名
中央事務局参与としての委嘱継続	3名
合計	163名

審査員資格失効理由	人数
本人からの申出による資格更新辞退、もしくは資格更新手続を行わなかった	26名
面接受験し不合格	1名
合計	27名

(3)地域事務局主催の審査員力量向上研修会

「エコアクション21 中央事務局認定 地域事務局主催審査員力量向上研修会開催要領」に基づき、中央事務局の補助により地域事務局主催の審査員力量向上研修会が、全国 14カ所、23地域事務局で開催され(共催含む)、329名の審査員が受講した(昨年度は15カ所で開催され、299名の審査員が受講した)。

2-8. 産業廃棄物処理業者の相互認証の実施

(1)制度間確認の実施について

エコアクション21 ガイドライン 2017年版への改定に伴い、昨年度「エコアクション21 産業廃棄物処理業者の相互認証に関する規程」を改定したことから、今年度は、以下の2団体について改定後の規程に基づき、制度間確認を実施した。

- ・ 特定非営利活動法人環境会議所東北
- ・ 一般社団法人北海道商工会議所連合会

なお、2団体の制度間確認に関する審議等を行う産廃相互認証委員会を以下の通り開催し、審議の結果、条件付き適合となった。

団体名 (地域版 EMS の 実施主体)	制度名	審議依頼日 (メール審議)	結果
特定非営利活動法人 環境会議所東北	みちのく環境管理規格	2020年8月28日	条件付き適合
一般社団法人北海道 商工会議所連合会	北海道環境マネジメン トシステムスタンダード (HES)	2020年10月9日	条件付き適合

(2)個別事業者の確認について

個別事業者の相互認証の実績は以下の通りである。

	HES	みちのくEMS	M-EMS
2020年度	5件	3件	6件
2019年度	7件	5件	12件
2018年度	4件	4件	9件
2017年度	7件*	4件	4件
2016年度	8件	9件	9件
2015年度(参考)	1件	4件	—

*同年度において、2回個別確認を実施した事業者が1社あり

2-9. 業種別ガイドライン審査員研修会の実施

(1)食品関連事業者・建設業者・産業廃棄物処理業者向けガイドライン 2017年版研修会

食品関連事業者向け・建設業者向け・産業廃棄物処理業者向けガイドライン 2017年版に関する審査資格取得のための審査員研修会を以下の2回実施した。

- ① 2020年9月開催 ② 2021年3月開催

研 修：①②ともに Web による講義動画配信（収録動画を1週間程度配信）

試 験：①②ともに全国各地のテストセンターでの受験

	食品		建設		産廃	
	申込者数	修了者数	申込者数	修了者数	申込者数	修了者数※
①2020年9月	54	24	55	27	65	65
②2021年3月	17	10	25	19	7	7

※研修会の修了と併せて、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターが開催する『産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）「産業廃棄物の処分課程及び収集・運搬課程」』を受講が必要

(2)地方公共団体向けガイドライン 2017年版に関する研修会

地方公共団体向けガイドライン適用の事業者を担当する地域事務局及び地域事務局から推薦のあった審査員（自治体の審査を担当したことがある又は将来担当してもらいたいと考える審査員を推薦）を対象とした地方公共団体向けガイドライン 2017年版に関する研修会を以下の通り実施した。

開催日時：8月17日 9:30～11:30

開催形式：ZOOMによるオンライン

参加者数：36名（全員修了）

3. その他

3-1. 環境省補助事業「エコアクション21 CO2削減プログラム補助事業」

補助事業執行団体：一般財団法人持続性推進機構

「エコアクション21 CO2削減プログラム」(Eco-CRIP) 補助事業の実施にあたり、支援相談人の認定及び担当地域事務局の選任等を行い、プログラム全体の運営を統括するとともに、プログラム参加事業者のCO2排出量（原則3ヶ月分）及び前年同期間比のCO2削減実績等を取りまとめた。

- ・補助事業枠：約320事業者分
- ・参加事業者数：52事業者。1事業者が初歩的なEMSを構築、51事業者がエコアクション21の審査を申し込むレベルの高度なEMSを構築。
- ・上記52事業者の対前年同期間比CO2削減実績について、30事業者が総量で削減を達成した。また、14事業者が総量で削減できなかったが、原単位で削減を達成。計44社（参加事業者の84.6%）にEco-CRIPによる支援の効果が認められた。

II. 社会課題事業

1. 社会課題解決型ビジネスで起業を目指す若年層のビジネスモデルづくり支援

環境・社会課題をビジネスにより解決を目指す若手起業家に対して、現役企業経営者等のメンター陣によるビジネス戦略構築や組織運営などのメンタリングを実施し、スタートアップのための伴走支援を行った。

今年度は、全国から 8 名の応募者の中から 4 名の若手起業家を選定し、10 名のメンターのほか 2 名のコンシェルジュ（調整役）が支援を行った。

2. 全国の高等専門学校学生のものづくり技術と地域企業とのマッチング支援

全国の高専生の「ものづくり技術」を広く発信し「見せる化」することで、社会実装の実現を目指す「場づくり」を展開した。

今年度は、高専生の技術力、潜在能力を発掘するとともに、環境と社会課題同時解決のためのイノベーションを期待する実社会と高専生の「ものづくり技術」の結節点となり得る場として、「高専ピッチファクトリー」を Web 上で展開し、高専生によるピッチ動画配信及びそれを視聴した中小企業経営者よりフィードバックを受け、両者をつなぐ事業を実施した。全国の高専 15 校、20 チームが参加した。

3. 大熊楽柿舎（福島県大熊町）を拠点とした学生、企業、行政の交流支援

今年度は、ソーシャルビジネス領域のトップランナー、福島県内事業者、大熊町役場職員、計 7 名を対象に Web ミーティングによりヒアリング調査を実施した。また、エコアクション 21 の認証・登録事業者 7,592 社を対象に、福島復興に係る中小企業の意識調査として環境経営に取り組んだ理由、SDGs への取組状況等についてアンケート調査を実施した。

Ⅲ. 多様性事業

1. 里山の保全・活用

企業との協働により、里山の保全・活用を実践しながら里山の多様性の大切さを発信し、「いきもの」だけでなく「ひと」と「まち」の多様性を高める取組を推進するため、佐川急便(株)が所有する「高尾 100 年の森」(50ha の里山／八王子市)の保全・整備及び多様なセクターのパートナーシップによる利用を促進するための事業を実施した。

2. 企業の環境人財育成支援

2-1. 環境人づくり企業大賞

「環境 人づくり企業大賞」は、2014 年度より始まった、環境省の企業表彰制度であり、本年度は、「環境 人づくり企業大賞 2020」(第 7 回)を実施した。

- ・応募総数：61 件 (環境大臣賞 2 件)。

2-2. 企業の環境人材育成に資するセミナーの開催

企業の環境人材育成に資するセミナーを以下の通り実施した。

- ・日 時 : 2020 年 11 月 16 日～12 月 18 日 (動画配信期間)
- ・会 場 : オンラインでの動画配信 (1 時間)
- ・テ ー マ : SDGs の時代、どんな人材が求められるか～組織の持続性をつくる人材育成
- ・参加者数 : 522 名

2-3. 環境省「環境コミュニケーション大賞」

環境省及び一般財団法人地球・人間環境フォーラムが主催する「環境コミュニケーション大賞」の「環境経営レポート部門」の広報及び選考に協力した。

第 24 回の環境経営レポート部門への応募数は、計 114 点(環境大臣賞 1 点)であった。